

# 松戸市社会教育委員会議会議録

令和 3 年 度 第 3 回

令和3年度第3回 松戸市社会教育委員会議

○令和4年1月12日（水曜日）

○出席委員

福留委員長 森副委員長 齋藤委員 小熊委員 安達委員  
浅岡委員 奈賀委員 三島委員 神谷委員

○欠席委員

米原委員

○市側出席者

臼井社会教育課長 若林補佐 齊藤補佐  
社会教育課（岩間 前野 杉本）

○次第

1 委員長挨拶

2 議 事

（1）第二次松戸市社会教育計画策定について

（2）社会教育シンポジウムの開催について

3 その他

---

◎開 会

**事務局** それでは定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第3回社会教育委員会議を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます社会教育課の杉本と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、今年度第1回目のご出席となりますので、安達委員からご挨拶をお願いしてもよろしいですか。恐れ入ります。

**安達委員** 今年度よろしくお願いいたします。

小金ほのぼの食堂といいまして、小金地区でこども食堂を運営しております。子どもからお年寄りまでいろんな方に来ていただくような食堂の運営をしつつ、個人的にも福祉の仕事などをしながら地域の皆様とともに成長していきたいなという考えの下、毎日を送っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局** ありがとうございます。

---

◎委員長挨拶

**事務局** それでは、開会に先立ちまして、初めに福留委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。

**福留委員長** おめでとうございます。

今日は2つのテーマで社会教育計画の第2次の計画策定についてと、それからシンポジウムでの話なんですけれども、1番目の課題は、これは面白いと思ったのは、4つの定義をしておりますけれども、たった一言で、最高の言葉が出ていると思っています。どんなのか。どんなときでも学びをやめない。この一言に尽きるだろうなと思います。これ4つの課題の1番目ですから、うん、これはいけるぞと思いつつながら、この言葉は本当に分かりやすいし、日本全国に通用する話だと思います。

そういうことを含めながら、この提言を読み返してみますと、なかなか短い文ながら迫力あるなと思ったりして、皆さんの意見が反映しているなと思いつつながら見たわけです。今日は大体1時間ぐらいでやっちゃおうと思っていますが、ご協力ください。

そして、これを今後ぜひ通してこれを市民にアピールしていきたいと思いますので、どうぞ今日はよろしくをお願いします。

(「よろしくをお願いします」の声あり)

**事務局** ありがとうございました。

それでは、ただいまより、令和3年度第3回社会教育委員会議を開会いたします。

まず、本日の会議は委員10名のうち9名が出席しており、委員の過半数が出席しております。社会教育委員設置条例第5条に基づき、本日の会議が成立となることをご報告します。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

資料1-1として社会教育委員提言(案)、続きまして、資料1-2としまして社会教育委員提言説明資料、こちらはシンポジウムのほうでの説明資料を想定したものでございます。続きまして、資料2-1、第二次松戸市社会教育計画策定シンポジウム開催要項でございます。次に、資料2-2としましてシンポジウム開催案内ですが、こちらの配布用のチラシと2枚目としてご出席いただくパネリストの方の簡単なプロフィールを掲載したものをお配りしております。続きまして、資料2-3として、現計画の振り返りと第二次計画の策定経過説明資料です。こちらもしんポジウムの開催の中で社会教育課の職員のほうで説明する資料となっています。こちらもしんポジウムの開催の中で社会教育課の職員のほうで説明する資料となっています。こちらもしんポジウムの開催の中で社会教育課の職員のほうで説明する資料となっています。こちらもしんポジウムの開催の中で社会教育課の職員のほうで説明する資料となっています。

以上が、本日の資料となりますが、全てお揃いでしょうか。

では、不足がございましたらお申出ください。

それでは、これから議事の進行となりますが、事務局からお願いがございます。

議事録作成のため内容を記録しておりますので、発言の際は挙手の上、委員長の指名を受けてからの発言をお願いいたします。

それでは、社会教育委員設置条例第5条により、委員長が議長となりますことから、委員長に議事の進行をお願いいたします。

**福留委員長** 今日の会議は、松戸市情報公開条例に基づいているものですが、公開してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**福留委員長** それで、今日の傍聴人の状況ですが。

**事務局** 本日傍聴希望はございません。

**福留委員長** それでは、この後に議事に入りますけれども、議事の議事録の署名を浅岡委員さんと神谷委員さんをお願いしたいと。よろしいでしょうか。

じゃ、よろしく願いいたします。

---

◎第二次松戸市社会教育計画策定について

**福留委員長** 2つのテーマの1番目、第二次松戸市社会教育計画策定について、これについて事務局から説明をお願いいたします。よろしくどうぞ。

**社会教育課長** では、第二次松戸市社会教育計画の策定について、資料の1-1、1-2、2つの説明をさせていただきます。

お手元に1-1をお出してください。前回ご説明したときに、各委員さんからいろんなアドバイスをいただきました。それを社会教育課のほうで、検討いたしまして、こういうふうに反映してありますというご説明を一つ一つさせていただきます。

まず、福留委員長から、去年、最後の会で配ったものの、提言の3と4がかぶっているの整理したほうがよい。学習成果を幅広く生かすという方針があるので、それをよく読むように。その中には学習関連のポイントとして、1つ目、キャリアへの還元、お仕事に生かすという意味ですね。2つ目、ボランティアとして活動する。3つ目が地域の活性化に寄与するという3点が出ている。ボランティアに生かす方は結構たくさんいらっしゃるが、お仕事に生かすという還元が少ないかもしれない。仕事や働くことに役立つ社会教育という視点もこれから重要なのではないかとご意見をいただきました。

例として、例えばCAになりたい学生が公民館には来ないというお話がありました。このアドバイスについていろいろ考えたんですけども、では、そのCAになりたい学生はどこに行くのか。社会教育行政の範囲の中でのキャリア教育というのは何なんだとか。CAになりたいと思ったきっかけは何なんだろうか、私はどの仕事に向いているんだろう、どんな仕事があるんだろう、自分はこの知識を何に使えるんだろうとその子が考えたときに、社会教育のアプローチとして、受皿となるのは、まずは松戸市の資源の中で考えると、図書館のビジネス支援ではないだろうか。

今回、東松戸に図書館がオープンしましたがけれども、東松戸の図書館では仕事に役立つ本のコーナーというのを作りました。図書館の中では職業の紹介や学び方の紹介、学び直しの機会の紹介、働き方の紹介などの本を取りそろえております。そういったものがこれから働きたい人たちにとって、何かの社会教育的な受皿となってアプローチになるのではないかと。

また、後から説明させていただきますが、この計画をつくるに当たって市民アンケートを実施しております。皆様には以前にお配りしてあるそうなのですが、こちらの報告書、立派なものがございます。当時、委員の皆様から意見が出て18歳未満、13歳から17歳の市民への調査もしたほうがいいということで、こちらの調査を追加で行いました。この中の調査の中から学校以外で行ったことがある社会教育施設は何ですかという質問に、18歳以下の人たちは50%が図書館と答えていらっしゃいます。図書館がとても若い人たちにとって身近なものではないだろうかという推測から、アプローチとしてはそういう支援があるのかなという結論に至ったところでございます。

こちらをどう提言に反映にするかといいますと、提言3のところのキャリアチェンジにつながる気づきの社会教育事業の展開というところにさせていただきました。ここで言う社会教育事業は、社会教育課や公民館、今、生涯学習推進課がやっている事業だけではなく、博物館、図書館、戸定歴史館等、いろんな社会教育の分野も生涯学習部のお仕事全てを社会教育と捉え、その中でどこかの課がやっているというふうにご理解いただければと思います。

次、米原委員さんが人権教育の充実について、ご意見を述べられていらっしゃいました。そちらは提言3、学び直しの支援体制というところに入れさせていただきました。人権教育というふうに明確に入れさせていただきました。

森副委員長から学習権の保障というご意見をいただきました。こちらは提言1の学びの継続のところ学び続ける、どんなときも学びを止めない、学び続けることができるということで、学習権の保障というふうに明確に入れさせていただきました。

神谷委員からご意見いただきました、入り口の用意はたくさんあるが、出口の用意が足りないのではないかというご意見でございます。また、プラットフォームは私が例として滑走路を用意しているという話をしまして、委員が燃料補給ができるプラットフォーム、これは多分居場所の整備のことだと思います。こちらのほうが2ページ目の一番下の学びと対話のフリースペースの充実という、青少年期のところですが、このところに入れさせていただきました。こちら18歳以下のアンケートの中から、公共施設に何を求めるかという質問に対して、自由に過ごせるスペースというのが61.5%で、一番高かったもので、これも入れさせていただきました。最終目的地ではなく、このプラットフォームに行くことで、有意義な通過点といった意味でここに寄って、そこでの司令塔になる教育の専門家の育成と配置が必要ですよというご意見をいただきました。

新たに提言4というのを作りまして、育成の強化、スペシャリストと表現しましたけれ

ども、学芸員、司書、社会教育主事等の専門家の育成と配置の強化というふうに入れさせていただきました。また、出口が少ないのではないかとということで、提言2に学びを地域活動につなげる仕組みづくりと機会の充実というふうに入れさせていただきました。

最後に、齋藤委員さんから、これらアンケートを取って、コロナになってしまったので、計画がちょっと遅れておりますけれどもこのアンケートをせっかく取ったんだから、もう少し反映するようにはどうかというご意見がございました。中のところを少し見させていただきまして、生涯学習に対する考え方という質問で、若年層の講座参加経験が0%。この若年層が18歳から29歳までなんですけれども、この3,000人の中には誰一人参加していなかったということがございます。

大変残念なことだと思ひまして、では、若年層はどういった学習ニーズがあるのかということ、設問の中から探しましたところ、仕事に必要な知識に関するところが前回、8年前の調査よりも1.9倍になっております。また、18歳から49歳までの方の中では、「現在の仕事や将来の就職、転職に役立てるための生涯学習を目的」というのが69%、多数を占めています。それより高いものになりますと、健康維持や健康増進というのが一番多いということがございます。

最後の地域の学習環境を充実化させるために必要なことは何ですかという質問に、「図書館、博物館、公民館、美術館、劇場などの社会教育施設、文化施設の充実」というのは、前回よりも12%伸びております。あと、2つ目が「子どもが地域活動に参加する機会の充実」が15%増えております。3つ目、「図書館、博物館、公民館、美術館、劇場などの社会教育施設、文化施設の充実」という回答割合は59.8%と、他の項目よりも多くなっており全世代で50%を超えております。

情報、相談という設問につきまして、「インターネットSNSでの情報入手」は、18歳から49歳で30%を超えております。18歳以下の13歳から17歳までの市民のアンケートにつきましては、調べものはどういうふうに調べますかという質問で、インターネットSNSなどを活用しているというのが38.5%と一番高い状況です。アンケートとしては別のものなので比べるのはどうかとも思うんですけれども、結果としてそういうデータがあります。

ということから、ICTの活用というのは、13才から17才までの若い世代から49才までの方にも進んでおりまして、強化する必要というのがコロナだけではなく、あるのかなというところがございます。

最後に生涯学習の成果を生かして活動を行えるような場が充実していると考えているのか

という質問に、「そう思う」と答えた人が全体で6%しかいないという結果です。このことから、学習はしてみたものの、出口が足りないという、出口の情報がないという、いざなう仕組みがない、そういったことがあるのかなと思います。こちらは神谷先生のご意見のとおりで、仕組みづくりですとか、情報の提供ですとか、相談の機会ですとか、そういったものがちょっと足りないのかなというふうに考えまして入れさせていただいております。

皆様のご意見は以上のように反映させていただいたんですけれども、ここまでで何かご質問はございますでしょうか。

**福留委員長** ありがとうございます。

概要等説明していただいたと思います。質問等がありましたら、まず。

**齋藤委員** 齋藤です。

米原委員のところのご説明があった提言3のところなんですけれども、こちらでは、学び直し支援体制の支援になっていきますけれども、学び直しの機会提供ではないかなというふうに思うんですが、3と4を整理したときに違っちゃったのかなと思うんですけれども。

**社会教育課長** 失礼しました。

**齋藤委員** ええ、でいいんですよね。

**社会教育課長** そうです、そうです。

**齋藤委員** はい、はい。

**社会教育課長** 機会の提供です。

**齋藤委員** そこもちょっと違っているなと思いましたので。

**社会教育課長** こちらのほう、1-1の資料のほうが正しいです。

**齋藤委員** はい。

**社会教育課長** 誤字脱字がいろいろあって、大変申し訳ございません。

ひとつご相談したいことがありますので、私からよろしいでしょうか。ちょっと自分でもどうなのかなと思っていた点がございます。

以前アンケートを取ったときには、図書館、博物館、公民館、劇場、美術館などの社会教育施設の充実という項目で取っているんですが、それについていいか、悪いか、欲しいとか答えていらっしゃるんですが、現状で松戸市の図書館の本館は大変老朽化していて、本館建て替えも、今、計画に取りかかろうかどうかというところになっております。これが新拠点ゾーンという相模台の土地の開発でございます。

博物館は千駄堀にございまして、20年以上たっておりますが、一応立派なものがございま



す。公民館なんですけれども、他市のように公民館ございませんで、矢切に複合施設のワンフロアみたいな、ツーフロアぐらいですか、にございまして、職員は配置されておらず、窓口が委託になっていて、そこは貸し館のような感じになっております。なので、普通の市でいう公民館とはちょっと何か雰囲気の違いのものになっているという感じです。以前はそこに公民館の職員が張りついていて、そこで事務を行っていたんですけども、今は職員が伊勢丹のあったビルの横のところ、文化ホールに生涯学習推進課としてオフィスを構えているという状況でございます。

劇場につきましては、文化会館（森のホール21）と駅前の市民劇場と駅の反対側、東口に市民会館、3つあります。

美術館なんですけど、美術館準備室という組織はありますが、美術館準備室はもう30年以上準備を進めてございまして、美術館そのものというのはいないんです。準備をしていて、美術品が収集はしておりますし、収蔵庫にしまってはありますけれども、施設としては今ない状況になります。

そういう状況でこの提言に全て入れさせていただいているんですけども、現実的に全部を造ることは不可能でございますし、松戸市の人口はちょっとずつ増えてはおりますけれども、全国的に人口は減少傾向にありますし、少子化でございますし、高齢化して労働力人口は減っております。現実問題として松戸市の財政力指数が高いわけでもなく、担税力が他市よりも高いわけではございませんので、全てを充実するというのはちょっと無謀な提言になってしまうのかなと思ひまして、この中で、じゃ、何を選択するかということで、社会教育委員の提言として、これだけはもう本当にやらなきゃまずいでしょうというものに絞ったほうがいいのかというふうに思っているんですけども、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

**福留委員長** 齋藤委員がおっしゃったところで、学習機会提供というのと、支援体制と2つ言っちゃったものだから、実はその支援体制というのと、施設を造ることも支援体制だし、人的体制もあるわけなんです。予算のことも体制です。条例等で規則をつくるのも体制です。だから、ここを少し分かりやすくしておいたほうがいいのかも。括弧書きで、ここでは断言する。学習機会の提供、大きくは含まれた体制なんだけれども、体制と言ってしまうといろいろなが入るんです。だから、人的体制、それから物的体制、それから、何だろう、予算とか財政、人、物、金、さらに仕事と言われて、ここには学習機会提供が出ているから、これを分ける。だからここが少し言葉が、おっしゃったようにちょっと曖昧かもなという気がしまし

た。だから、齋藤委員さんはそこを指摘されたんだと思います。今度はちょっと括弧書きで、こことここ、そうだね。

**社会教育課長** 今回の計画はこれから8年間の計画ですので、8年間でどの施設のどんなところが、上のスペシャリスト育成は人的な強化なんですけれども、下の施設の話はハード面の話だと思うんです。改修するとか、建てるとか。なので、この8年間でやるべきことというのを入れたほうがいいのかなど思ったりしているんですけども。

**福留委員長** 提言の柱はまとめているものだから、ここはあまり詳しく書き過ぎると全く柱じゃなくなっちゃうと思うんです。だから、どこか括弧書きで簡単にこう1、2と入れればばいいんです。そうしたら今の……。言葉を整理しておいてください。支援体制と支援とちょっと違う。

**神谷委員** いいでしょうか、神谷です。

施設の充実というのは失礼ながらここに書かなくてもいいんじゃない。劇場なんで3つ必要なんですか、僕に言わせれば。稼働率考えたら、劇場そんなに動いていないです。けれども、公民館は貸し館になってしまっているんだったらナンセンス。社会教育の一番の根幹になるべきところが何にもしないで、ただ貸し館のように管理人がいるだけのところなんていうのは、児童館でも同じですけども、こんな施設はないほうがいい、はっきり言えば。きちんとした事業をきちんとした専門家がいて、そこで企画、立案をしながら市民の相談に乗れるのが公民館。公民館という中身もちゃんともう一回見ていただきたいのに、今のあちらにある公民館はただの箱です。そんなものをここに載せるんだったら、申し訳ない言い方ですけども、松戸市の社会教育課自体の質が問われる。

これは、もう少しまともに考えないと、やはり施設を載せるのであれば、その中身がやっぱり問われるんだというところを議論の俎上に上げていただかないと、こんなところで提言で軽々に上げるべきものではない。私はそう思います。あくまでも上に私が申し上げスペシャリストの育成と配置というのは、施設と相まって成り立つものであって、どちらかが欠けていたら、それはもう施設とは言わないでしょうね。まして、それが稼働率がそれこそ半分もいかないようなものであれば、そちらはむしろ廃止して、そこに新しい何かを配置すべきものであって、けれども、それは社会教育課が考えることじゃないですよ。ですから、逆に施設を書けば書くほど矛盾が生じてくるんじゃないですか。私はそういうふうに思います。

**社会教育課長** ありがとうございます。

そうですね。

**福留委員長** ここは前のほうに生涯学習・社会教育という言葉が出ているから、それでまとめてしまえば問題ないだろう。社会教育というと、社会教育法でいうのは、公民館、図書館、博物館ですから、それで青少年教育施設が出てくるんだけど、その並びが少し、博物館と美術館が並列になっているのがおかしい話だから、博物館は7種類ありますから、水族館も動物園も美術館も、全部博物館ですから、だから博物館一言で言ってしまえばいいし、だから、公民館、図書館、博物館、青少年施設、その他女性センターといろいろとあるわけで、全部ひっくるめると、あとは、劇場も出てくるわけです。銀行とか、劇場とか、放送局とか、そういう機能を持っているのは出てきます。これは生涯学習施設という括りでは全部入る。だから、社会教育といったときにはやっぱり限定されるので、社会教育とうたわれる施設だけ挙げればいい。

でもここは一番前の言葉が生涯学習・社会教育だから、ここまでいけばいいです。多分、ここに劇場が出てきたんだから、詳しく言えば、これにお寺が入ってきたりする。だから、お寺だったり、銀行だったり、デパートだったり、そういう機能を持っているのは結構ありますから、こういうんだから、社会教育施設という面では社会教育施設に限定する。女性センターも入っていない。

**社会教育課長** アンケートを取ったときの設問が、何かそうなってしまうので、ちょっと私たちも変だなと思ったんですけども。市民会館、市民劇場は社会教育施設ではなく、法的には文化施設になりますね。それを一括りにしてアンケートを取ってしまっていること自体がちょっとおかしかったのかなとは思うんですけども。

**神谷委員** でも、それは逆に言うと、これから施設を充実していくときに、そういった複合的な役割を持った施設を我々が提言していくという可能性はあると思う。だから、そういう意味では、市民のニーズを我々が聞いたということは正しいことなんです。だけれども、ここに載せる提言と、それはリンクさせざる必要はどこにもないのではないかとということが私が言いたいことの一番のポイントです。

**社会教育課長** 施設を建てる権限がないんです。

**神谷委員** ないんです。

**社会教育課長** ないんですね、正直なところ、教育委員会に。

**神谷委員** そうなんです。

**社会教育課長** おっしゃるとおりでございます。

神谷委員 だから、ないのに施設の充実と言われちゃうと、中身を充実するのはよく分かる。

でもこう載せられちゃうと、造るのかいなという話になりますよね。

社会教育課長 どういうふうに、じゃ、表現したらよろしいですか。専門職の育成と社会教育……。

神谷委員 施設の充実というのは、結局、強化をすれば当然、内容の充実、プログラムの充実ということになるんじゃないですか。

社会教育課長 プログラムの充実のほうがよろしいですか。

神谷委員 私に言わせれば、プログラムもちゃんと充実化させなければいけないので、公民館は貸し館しているなんて言ったら、それこそプログラム何もしていない、公民館じゃないですか。公民館はきちんと社教主事がそこにおいて、プログラムをきちんと立てるんです。そして、市民のための教育の機会を提供するのが社教主事であって、そういったものがない公民館というのは、もう公民館としての体を成していない。看板だけ。ここが一番僕は問題だと思っています、松戸市では。

福留委員長 こういうと、言いたいところでしょう、だから。

神谷委員 そうなんですよ。

福留委員長 社会教育法でいえば、一番の施設の管理から言えば、公民館が一番多いです。

神谷委員 そうなんです。

福留委員長 僕はいつもこういうので言うのは、4万7,000人の茅野という町と、47万人以上の松戸を比較すると、茅野市には70館の公民館がある。だけれども、松戸には1館もない。僕は最初から言い続けてきた。

神谷委員 そうです。

福留委員長 だからそれを言うと、公民館事業というのはやっぱり職員がいて、経営目標があるんです。だから教育施設なんだわ。だから、教育事業がないと駄目なの。だから、貸し館じゃ駄目なんです。

神谷委員 貸し館じゃ駄目なんです。

福留委員長 しかし、貸し館も多いんです。市長部局がつくるのは貸し館に変えちゃう。だからいろいろなところが、最近、千葉県何か所かあったけれども、公民館をまちづくりセンターにしたり、そうすると使いやいわけです。公民館になると、社教法の23条に引っかかるものだから余計なことはいけません。もうけることなんかできないとなるものだからやらない。だから名前を変えちゃうんです。何とかプラザにしちゃって。中身は一緒なんだけれども、

でも、最近はそういう傾向になってきました。

**神谷委員** ただ、何とかプラザにしても、きちんと社会教育の基本を守って、そこに専門職がいて、自分たちの自主企画と、それから貸出しの外注企画と、きちんとかみ分けてやっているところが、やっぱりいい都市なんです。

**福留委員長** それを峻別しようとしたわけです。クオリティーがいかなくて、とうとうどうなったか、公民館、図書館、博物館は教育委員会から市長部局に移管しようとなったんです。これはさすがに教育委員会はみんな、文部省や各団体が反対して、結局なることにならなかったけれども、なってもいいことになった。だから、これから公民館の名前が大幅に激減するでしょう。かつて1万7,000館あったんだから。これはもう1万をとくに切っていますから、しかもその中に職員がいない館もあるんです。公民館と類似公民館と分館と、あるいはそういういろんな名称がありますけれども、だから、そういう複雑な問題が入ってくる。ここでさらっと入れたのは社会教育施設をしっかりとやりましょう。中でも今後は公民館のことをもう少し研究してくれぐらい言ったほうが本当はいいんだけど。

**神谷委員** そのほうがいいです。

**福留委員長** そこまで書くのは難しいでしょう。

**社会教育課長** 社会教育事業の充実という、ソフト面に限ったほうがよろしいということですか。

**神谷委員** そのほうがいいですね。

**社会教育課長** 分かりました。ちょっと最後の施設の名称のところは適宜削除させていただきます。

**小熊委員** 小熊です。いいですか。

今、考えていて、その施設という言葉を目指したときに、読み手によって、その箱としての施設と機能を持った施設というのが、分かれる可能性というか、分かれて捉えられる危険性があるんだとしたら、施設という言葉は避けたほうがいいんでしょうねというお話だと思います。あと、じゃ、何を代わりに使うんだというのを今考えて、あと拠点とか、機能ですよ。とかという言葉に合わせていくということになるのかな。読み手によって理解がぶれるような言葉は使わないほうがいいでしょうということも私も同意で。ただ、ここにいる委員さんというか、社会教育委員会としての社会教育施設といったときには、場所としての物理的な、建物に機能がついているというのが当然というのは、それはそれでという書き方をどこかで補足する手はあるかもしれないんですけども、確かに施設というと箱物感はある

るよねという。

**神谷委員** 提言としては、それがぴんとこないし、一般の人々が読んだときに、じゃ、何、社会教育課でこれだけの施設、これからやるのですかと単純に読み取れちゃうよね。

**小熊委員** そうですね。

**神谷委員** だから、僕はそうじゃないほうがいい。

**小熊委員** 確かに、施設の充実という、何か、じゃ、明るいランプに切り替えましょうとか、そういうのも。

だから、拠点とか機能の拡充とかそういった言葉なんじゃないですかという気持ちはしますが。拠点が必要なのは先ほどのつながりをつくっていくとか、学んだ人が戻ってくる場所という意味では必要なんだろうなどは思っています。

**社会教育課長** 分かりました。拠点や機能の充実というふうにしましょう。社会教育の拠点や機能の充実はいかがでしょうか。

**神谷委員** そう、それがいいよ。

**社会教育課長** はい、分かりました。

ほかにご意見ありますか。

**小熊委員** もう1個よろしいですか。

ちょっと別の話として、これはどちらかという、財政とか議会とか、この計画を今後、礎として考えていくときに、こういった今並んでいる並列の状態から、何か特出して表現したいという事務局的な意向があるんだとしたら、それはちょっとここ受け止めるべきかなと思うんですけども。

**社会教育課長** ありがとうございます。

先ほどお話した新拠点の開発でございます。教育委員会は文化複合施設の建設というのを希望しています。既に46年たっている小さな図書館の本館と市民会館のホール部分ですが大変老朽化しているものです。それと30年以上準備してきた美術品を展示できる場所、美術館じゃないかもしれませんがギャラリーなどの展示施設。

**神谷委員** ギャラリーだね。

**社会教育課長** ちょっと立派なギャラリーという感じになるかもしれませんが。そういったものを教育委員会としてはなるべく早く建設したいとは思っていますが、なかなかそう開発というのは簡単にはいきませんので、10年スパンの話でございます。

**小熊委員** 小熊です。

なので、今話した中と、先ほど劇場とか文化施設に属するよねというような議論は組み合わせたとすれば図書館等もというので、図書館はまず特出して表現するという手もあるかもしれないですけども。図書館が必要だというのは、いろんな今まで議論やエビデンスから出てはいるので、それは今度こっち側での議論で、あえて1個書くべきなのかはそもそもそういう代表的なものを書くべきではないというのは、委員のほうの意見はそれぞれあると思うので、どうでしょうねというところですけども。

**社会教育課長** どうでしょう。

**福留委員長** 今度は整理が大変ですよ。

**神谷委員** そう。書くと整理が難しい。

**福留委員長** だから、社会教育施設は分かっているから、プラス各種の学びの施設ぐらいにしておけばいいかも。文化センターとか、ああいう文化関係も多いですから。それから、農林水産省だって調べると50種類ぐらい種類があるんです。政権が変わるたび新しくつくるものだから。農水省の連中も自分でつくったくせに知らないわけです、それぐらい多い。だから、そういうふうになると膨大な数があるから、だからそういう各、市役所の中でも自分のところでやっている施設もあるはず。そういうのがあるわけだから、それ以外にも学べるところはほかにもいっぱいあると。こういうところと連携取りながら。連携をね。この中に言葉足りないの一つあるというものは、情報提供のところ。情報提供・相談ということは一番重要なところなんです。自分でできないの。これは支援体制のところちょっと入れてはどうでしょうか。情報提供、相談、今のようなテーマ。

**社会教育課長** はい、分かりました。提言2のところですね。

**神谷委員** 神谷です。

1、2、3と学び、学び、学びと来ているので、4もいわゆる学びの拠点や機能の充実と、支援者、専門職の育成というような感じにすると収まるんじゃないですか、学びが。ちゃんと社会教育は学びだよということを前面に出して、4つの学びを。

**社会教育課長** 4つの学びの提言ですか。

**神谷委員** そうすると収まるよね。

**福留委員長** 一応これだけ教育委員会として全部頭に入れておいたけれども、表現はこれでいくと。

**社会教育課長** 分かりました。

**福留委員長** ほかにございますか。

ちょっと事務局に注文がたくさん出過ぎた。

**社会教育課長** ちょっとまた整理して。

**福留委員長** 括弧書きでちょっと工夫しますか。

**社会教育課長** 近々やらせていただきます。

**福留委員長** それで整理すれば。この柱を、あまりここの部分を広げたくない。広げるとどうも柱が見えない。コンパクトにした上で、なおかつちょっと分かりやすくしていただければ。

**森副委員長** 森でございます。

たしか図書館の提言を出したときに、図書館の機能というのは、今まで私たちがイメージしている図書館だけではなくて、それこそ広場のような図書館であったり、居場所づくり、あとリカレント教育、そういう機能を含めた提言があったと思うんです。そういうことを考えると、図書館とか、そういう具体的な施設の名前を出さずに、福留先生がおっしゃるように学びの拠点と機能の充実、それから支援の強化という、いわゆる中身を、この4番目の提言に打ち出したほうがよろしいのではないかと思います。

**社会教育課長** ありがとうございます。

**福留委員長** それじゃ、このあたりちょっと宿題が出ているけれども、この辺で一旦切ってよろしいですか。後で事務局と一緒にちょっと残って考えてみましょう。

---

#### ◎社会教育シンポジウムの開催について

**福留委員長** それでは2番目のテーマにいきます。よろしいですか。2番目の課題にいきましょう。社会教育シンポジウムの開催について。説明をお願いします。

**社会教育課長** はい。

第二次松戸市社会教育計画シンポジウムの開催についてご説明をさせていただきます。

松戸市の社会教育計画は平成27年度に策定され、令和2年までが計画期間となっておりますが、皆様ご存じのとおり、コロナウイルス感染症の影響で計画期間を延長して、現在、第二次計画の策定事務を行っているところです。

今回のシンポジウムは、現計画の策定当時から社会教育を取り巻く環境の変化やそれによって生じた新たな課題などについて、理解を深め、幅広く意見交換を行うことを目的として開催するものです。

日程は、1月22日土曜日の午後2時から5時までで、会場は松戸市民劇場にて開催いたし



ます。

シンポジウムの構成といたしましては2部制を予定しております。第1部では、社会教育課職員による計画案の計画の説明。2つ目として社会教育委員長による社会教育委員提言の説明。3つ目、基調講演として、東京国立博物館長銭谷眞美氏による社会教育の明るい未来を考えるというテーマの講演。

第2部は、パネルディスカッションを予定しております。パネラーは地域を舞台に活躍されている3名の市民、1人は、社会教育委員の小熊委員でございます。他のお2人につきましては、お一人目が市立図書館の読み聞かせ事業に携わり、私設文庫たんぼぼを立ち上げ、放課後児童クラブなどで活動している団体の代表。お二人目が、オリンピックの前に生涯学習推進課と松戸市国際交流協会の連携事業として実施した「松戸の名所を英語・中国語で案内しよう」に参加した受講生が立ち上げた文化財や伝統文化を中心に案内する外国人向け観光ガイドまつど匠ガイドの代表の方。三人目が、小熊委員でございます。小熊委員については後でプロフィール等を頂戴したいと思いますが、私が知っている限りでご紹介しますと、成人式の実行委員をご経験されたり、青少年会館で青年ボランティアとして学生時代から活躍されていらっしゃいました。今は社会教育委員としていろいろな社会関連事業もされていらっしゃいます。パネラーの方々は自己の経験や学んだことを活用して、活動している団体の代表の方々に、今回のテーマにふさわしい方として、社会教育課のほうで選定させていただきました。

そのほか、銭谷館長と教育長にもご参加いただき、社会教育の今後について議論してまいりたいと思っております。

全体として、アフターコロナ、ウィズコロナに対応しながらも、肩書も年齢も超えた生きた学びや地域を舞台とした実践的な活動を展開している方々を紹介し、社会教育が地域で機能していること。まだまだ可能性を秘めていることを表現できればと思っております。

会場にご参加いただきました市民にはアンケートにお答えいただくとともに、自分にも何かできるのではという気づきにつながればと思っております。

なお、開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底させるとともに、来場されない方も視聴ができるよう、録画配信を予定しております。今、オミクロン株でちょっと開催がどうなんだろうと心配しているところがございますが、このままいけば、会場の2分の1は入れているという状況なのかなと思いますので、市民劇場330人ぐらい入れますので、100人弱ぐらいで、1人ずつ空けて座るという感じでということを考えております。

**齊藤委員** 先着50人ですよ。

**社会教育課長** 50人なんですけれども、公募の方が50人で、皆様ですとか、職員ですとか、スタッフが入って100人弱ぐらいかなと思っております。

皆様や各所属の職員におかれましても、当時お時間が許すようでしたら、ぜひ、おいでいただくか、録画配信をご覧いただくと幸いです。

以上、ご説明でございます。

**福留委員長** 今月の話ですから、22日ですから、できるかどうかはちょっと心配ではありますがけれども、こんなに人を集めて、大勢じゃないだろうけれども、集めてやるのは本当に久しぶりな感じですよ。僕としてはできたらいいなと本当に思うんですけども、それをやることを願ってこの計画を進めていただきたいと思います。今、立てていただいているんですけども、それぞれの出演者には交渉されていますので、それについては言うことはありませんが、ちょっと中身を見ていただいて質問があったらどうぞしていただきたいと思います。

**小熊委員** これ多分前段では最初の挨拶のところである程度話をされるとは思うんですけども、計画策定シンポジウムと言いつつ、何だろうな、幅広く意見交換を行うとなっていますけれども、今、対話型のプログラムというのはそもそも難しいし、パネルディスカッション形式なので、ここで行われた話がどういうふうに計画に持ち込まれるのか、持ち込まれないのかというのは、ちょっと丁寧にというか、説明があったほうが、当日でいいと思うのでいいかなというふうには思います。

アンケートの結果を何かフィードバックしますなら、フィードバックしますで、そのところは事務局へ、お伺いします。

**社会教育課長** 言い忘れかもしれませんが、そのパネルディスカッションで議論する中に、シンポジウムへの参加申し込みの際に、聞いてみたいことなどを入れられるようになっています。現状では、まだ入れている方があまりいらっしゃらないですが、入れていただければ、そのことについて、壇上のパネラーの方々がその質問に対して議論をすとかという仕組みをつくっています。

**小熊委員** なるほど。

**社会教育課長** 当日は全員にアンケートを書いていただきますが、それを集計しまして、組み入れられるものは入れていきますし、入れられないものもあるかもしれませんので、やってみないと分からないです。それは、最初に事務局のほうから説明をさせていただくことにな

ると思います。

**福留委員長** ありがとうございました。

計画策定の途中でシンポジウムというのは、かなり珍しいですよ。だから、場合によってはこれを入れろなんて会場でしたらどうするんだろうなと思ったりしますけれども、そのときはそれぐらいの幅を持ってどうぞと言うんですか。要するに、この計画案も目の前に来ていますから、これでいこうということですが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**福留委員長** それでは、よろしく、小熊委員お願いします。

**小熊委員** はい、よろしくお願いします。

**福留委員長** 今日の2つの議題は以上で終わりと思うんですが、よろしいでしょうか。

それでは、進行を事務局へとお返しします。

**事務局** すみません、そうしたら資料の2-3について、若干ですが補足をさせていただきます。

パワーポイントのスライドを焼いた資料になるんですけども、シンポジウム第1部の中で社会教育課の職員から簡単に、現計画の振り返りと第二次計画の策定経過についてということで、説明資料として作成したスライドとなります。趣旨としましては、ご来場される方、一般の方のご来場も想定しておりますので、まず、社会教育計画がどのようなものかということと、これまでの策定の経過、あとは今後の策定のスケジュールを大まかにお示しするものでございます。

内容について、各担当課から職員を入れて、ワーキングチームのほうでこのスライドの中身を皆さんで見まして、その中で出た意見も少し入れさせていただきました。まずは社会教育というのが何か分からないということが多んじゃないかということで、最初の1枚目と2枚目のスライドを、追加したような形の内容になっています。

構成としましては、その後につきまして、社会教育計画というのがこういうものですよという簡単な説明、資料にすると堅いんですけども、口頭でこれに補足する説明を入れていくことを考えております。この中で、シンポジウムの今後のスケジュールの中に、社会教育シンポジウムをスタートの位置に入れていますので、シンポジウムの開催の目的についても少しご説明を入れて説明すれば、先ほどのお話の意図も酌めるのかなと思っておりますので、こちらは資料として当日スクリーンに映して説明する資料となりますので、本日参考までに配付させていただきました。まだ開催までに期間がございますので、この資料に関しても何

かご意見等ありましたらお寄せいただければ、なるべく反映させたものをご用意したいなど思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、開催当日に来場者を対象にアンケートを実施しますので、開催後の結果報告として取りまとめを予定しております。こちらのアンケート内容などについてもちょっと今事務局のほうで考えあぐねているところもありますので、こういうアンケートの取り方を、設問です、こういうことを聞いたらいんじゃないかとか、そういったご意見等もお寄せいただければ幸いです。

簡単ですが説明、以上となります。

議事は以上となりますので、この後、その他で報告事項がありますので、続けさせていただきます。

---

#### ◎その他

**事務局** その他事項になりますが、令和3年10月28日、全国社会教育研究大会石川大会、オンラインでの開催となりまして、森副委員長がご出席されましたので、本日配付しております報告書を基に森副委員長からご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**森副委員長** 森でございます。

資料の中ほどをご覧ください。

第63回全国社会教育研究大会石川大会について報告させていただきます。

これは10月28日に石川県の小松市で行われたのですが、県外の人たちはオンライン参加ということで、私は自宅で視聴いたしました。結構長くて、10時から16時まで1日がかりの開催でございました。

では、簡単に説明させていただきますね。

まず、午前中は分科会の事例発表が2つございました。

1つは小松市の事例なんですけれども、この小松市というのは安宅の関のあるまちなんです。そういう関係もありまして、今回の大会テーマは、研究主題「智仁勇が未来をクリエイトする」という、歌舞伎に題材を取った、なかなか勇ましいテーマをひっ提げての報告でした。

まず最初の小松市の報告は少子高齢化に伴う活動のマンネリ化に対応するために、社会教育委員が積極的に各団体に関わってPDCAサイクルを構築しているんだそうです。実際に

教育委員が活動していることで、委員に求められるものとして、現場に参画しながら自分も学ぶこと、それからSDGsの視点を持つコーディネーターとしての資質を磨くことを提言されました。

あともう一つ、2つ目なんですけれども、午前中の2つ目の講座でございますが、これは今度は、川北町の社会教育委員から。これは、「小さいからこそできる川北町を好きになる子どもづくり、かわきた明日の子どもを育てる町民会議の取り組み」というテーマでした。、ここは人口6,000人ぐらいの小さな町ということで、学校は中学校までなんです。なので、町内で教育を受けるのは中学までという川北の子どもたちが、進学や就職で地元を離れても、また川北町に戻ってきたいと思えるような町にすること。自分たちのという意識が生まれることを、それを最終目標に小さな頃から子どもたちに様々な機会を与えて子どもたちを育てているという事業でございました。実際に、年に何回か、かわきたの豊かな心を育むみんなの集いとか、子どもサミットとか、町民会議とか、できるだけ大人が子どもに手をかけないで、それから、できるだけ難しい仕組みをつくらないで、子どもたちに動いてもらって、子どもたちの手でできるようなものをつくっているということ。この2点が紹介されました。

ここ2つとも、あまり大きな町、自治体ではないんです。社会教育委員が直接活動に参画することができるというのは、やはりある程度適正な規模ならではのことなのかなと思いました。そうした場合、松戸の人口47万人ですか、どうなるんだろうか、神谷先生も先ほど出口づくり、例えばどういう形で私たちの社会教育委員としての活動は還元されるのかというご提言をなさいましたけれども、ちょっと私たちのそういう、松戸の場合はそれがどのような形で還元されるのかということを考えなきゃいけないなと思いつつ聞きました。

午後からは記念講演で、これ、御が3つ重なっていますけれども、「御御御付けと腸を考える」というテーマなんです。こちらの地元のヤマト醤油味噌の会社の山本さんという方が講演になったんですけれども、すごく面白かったです。麴文化を世界に発信するとともに、新しい伝統を生み出している方でした。手作りみそ教室などの主催を通じて、日本人の知恵や学びの意味を子どもや海外、主にロンドンとかアメリカにまでオンラインで伝えているそうです。彼のポリシーというのが、学ぶことは目に見えない部分を鍛えること。そのことで、賢さの階段を昇っていくんだよということを地元の伝統文化を大切にしながら伝えている。非常に味のある講演でございました。

社会教育というのは、社会を豊かにする一つの中に、やはり伝統文化の継承ということもあるんだな、いい意味でのということを感じながら聞きました。

シンポジウムでございます。これは、テーマは「人びとが豊かに暮らすまちづくりを目指す 新たな学び」。コーディネーターが金沢大学の浅野先生。

そして、シンポジストが3人いらっしゃいました。1人が、石川県の公民館連合会長でございます。この方は、ZOOMやドローンなども、今はもう事業に取り入れてはいるんだけど、やはり基本というのは結ぶ、つなぐ、学ぶという公民館の基本を大切にしたい。それから、地域コミュニケーションというのは、やはり地縁的なものなんではないだろうか。縁のネットワークというものを非常に大切にしておられました。

それから、2番目にお話しした方は、野々市の市観光物産協会事務局長柘谷さんという方なんですけれども、この方は、先ほどちょっと話題にも出ましたけれども、新しい形の施設だと思います。にぎわいの里ののいちカミーノというものをつくられて、市内外の団体、民間事業者など、様々な団体と連携をしております。彼の持論というのは、行政は箱物を用意して、市民に間を埋めてもらう形の協働も必要なんではないか。そのための自主的財源も必要ではないかということをおっしゃっていて、まさに今後、こういう形も一つの選択肢なんだろうということを提言してくださいました。

あともう一方3人目の方は、国連大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティングユニットの事務局長の永井さんでした。彼女の場合は、ここで2030年の金沢をイメージしたSDGsカフェというものをつくっていて、この学びの大動脈としての公民館と企業の連携を図るなどのプラットフォームづくりを提唱していらっしゃいます。たとえば今までよく女性学級という言葉を使っていたと思います。人権でも女性講座などと言っていたんですけれども、人権も最近男女共同参画という言葉になりました。、彼女も女性学級を、未来をイメージするSDGs講座に変えるなど、多様性に視点を軸に変えて事業を展開しているということをおっしゃっていました。

本当にそれぞれに魅力的な講演でした。

私の感想でございます。

全ての発表が問題意識にあふれた意義深いものであり、主催者の熱意が感じられる研究大会でした。少子高齢化、格差社会、人と人とのつながりの希薄化に加え、コロナ禍と社会教育は様々な課題に直面しているんだなど、本当に実感しながら聞きました。

その中で、やはり創意工夫に満ちた発表が見られましたが、特に自治体を越えた連携、それからSDGsの視点からのプラットフォームづくりというのは非常に魅力的な気がしました。

多様性を持つ社会というのは本当に刻々と変化しておりますし、継続的な仕掛けをどのようにつくるのか、どれだけ市民の意欲をかき立てるのかということも、これからの社会教育に求められるのではないかと思います。古い革袋に形骸化した事業だけを詰め込んでも未来への可能性は見えてこないのではないかと。結構この国連大学の方、それからカミーノの方にはいろいろな質問が集まったんですけども、その質問の中で、その質疑応答の中で榎谷氏はとにかく異質なものを排除しないでくれと、若者を嫌わないでくれと、若者を公民館に呼んでくれということを繰り返し繰り返し訴えていたんです。それに関して、私も同意したんですけども、異質なものを排除しないでくれという言葉に非常に、何か逆に悲壮なものを感じまして、今後うまく、どういうふうに従来の公民館教育と、これからの公民館、社会教育がバランスを取っていけるのかなと、今本当に考えなければいけない時期だと思いました。

とはいえ、社会教育、公民館教育が73年も続いているのは、やはり地域と人を愚直につなぎながらも、その時々現代的課題から目を背けずに向き合ってきたからだと思っております。金沢、石川というのは、その結果として伝統と新しい試みがバランスよく絡み合っていたと思います。テーマを貫く智、勇、仁は弁慶の智、義経の勇、富樫の仁のみならず、学ぶことで知恵を磨き、失敗を恐れない勇氣、それから互いを認め合う仁であるなど、未来を見据えたものなのだと改めて思いました。

以上でございます。

**事務局** ありがとうございます。

では続きまして、事務局から、委員の皆様へ報告事項がございます。

**事務局** では、成人式につきましてご報告させていただきます。

お忙し中ご臨席いただきました委員におかれましては、誠にありがとうございました。

1月10日に開催いたしました令和4年松戸市成人式の結果について報告させていただきます。

配付させていただきましたお手元の資料をご覧ください。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、急遽オンライン配信にて3部制で開催いたしましたが、本年は年明けからのオミクロンコロナ感染者の急増が大変心配でございましたが、午前、午後の2部制で、式典を60分から40分に縮小し、オンライン配信を併用する形で感染対策を講じながらの開催とさせていただきます。

幸いにも雪や大雨にもならず、また、成人によるトラブルやけが人もなく無事終了することができました。受付開始から式典終了までの内容は記載のとおりでございます。対象者に

つきましては、令和3年11月1日現在で4,681人、当日の出席者数は3,027名ございました。出席率としては64.7%でございます。昨年はオンライン開催なので、出席率の比較はできませんが、一昨年と比較すると出席率は増加傾向となっております。令和2年度は59.7%ございました。大ホールは1部、2部ともに8割以上が埋まっていたようでございます。

ご来賓につきましては延べ31名の方に参加していただき、盛大な式となりました。

成人式の企画運営をした新成人キャストからは準備は大変でしたが、なかなかできない経験ができた。キャストを通して他校の友人が増えてよかった。コロナの中でも思い出に残る成人式となったなどの感想がございました。

来年以降の18歳成人に伴う成人式のタイトルの変更についてでございますが、今回の成人式で新成人にアンケートを実施させていただきました。こちらは現在集計中でございますので、また追ってご報告させていただきたいと考えております。

最後に、今年初めての取組として、戸定邸をフォトスポットにして記念撮影をできるようにいたしました。次第でそのことをPRしたところ、当日101名の新成人が訪れ、活用されたという報告がございました。戸定邸のツイッターでも様子が紹介されております。

以上でございます。

続きまして、社会教育課美術館準備室主催の講座についてのお知らせでございます。

配付資料の松戸の作家の紹介講座、友禅染作家中澤英高、一期一会の開催についてをご覧ください。

令和4年2月11日金曜日の14時から、松戸市民会館301会議室を会場に松戸の作家の紹介講座を開催します。4時終了予定ではございますが、定員は75名を予定しております。

松戸の作家の紹介講座は、松戸市に潜在する多彩な作家、アーティストに焦点を当て、市民が松戸ゆかりの芸術に触れることで、本市の文化、芸術に対する理解者となっていただくことを目的として開催しております。

今回は市内在住の友禅染作家、中澤英高氏を講師にお招きします。中澤氏は公益社団法人日本工芸会の正会員で、日本伝統工芸展をはじめ数々の展覧会で受賞を重ねてこられました。

講座は2部制となっており、第1部は友禅染色家としてのひたむきな歩みと、出会いについて「一期一会」テーマにインタビュー形式でご講演いただきます。第2部は、友禅染色の中でも重要な工程の一つである彩色の実演をしていただきます。伝統技能を引き継ぎながら、常に新しい創作に挑戦し、独自の作品を作り続けている中澤氏の制作の様子もご覧いただけます。また、会場内には、友禅染作品3点の展示、資料や道具類も展示します。



定員75名のうち30名は中高生枠としており、日本の伝統文化に触れること、また、松戸ゆかりの作家の活躍を知ることで、ふるさと松戸に対するシビックプライドを醸成する機会になることと思っております。

なお、新型コロナウイルスの感染症が拡大した場合は定員を減員する等、開催方法を変更する場合がございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

**事務局** では、報告事項は以上となります。最後にご連絡事項ですが、次回会議、来週のシンポジウムの開催後、その報告も含めまして2月中旬から3月頃の開催を考えております。詳細につきましてはまた別途ご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

ご連絡事項、以上となりますので終了させていただきます、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。